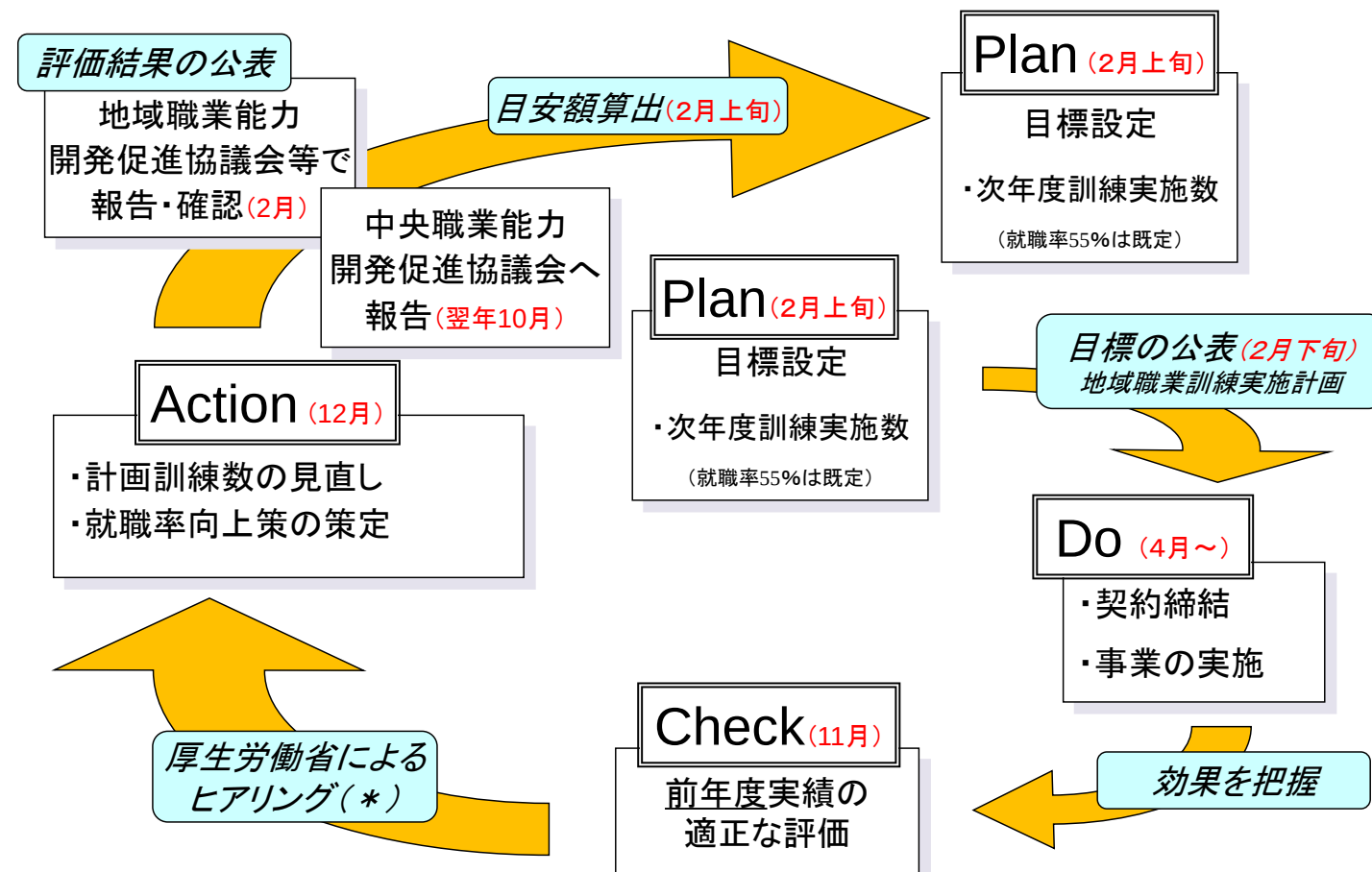


障害者委託訓練PDCA評価の報告について

障害者委託訓練におけるPDCA評価の実施について

多くの都道府県において訓練実施計画数と訓練実績数の間に乖離が見られているところ、令和6年度において訓練実施計画数の適正化等を目的としたPDCA評価を試行的に実施する。なお、評価結果は中央職業能力開発促進協議会へ報告の上、評価に用いた資料は会議資料としての公表することを予定している。試行実施後の運用については、実施状況を勘案し、追って通知することとする。

障害者委託訓練の目標管理サイクル

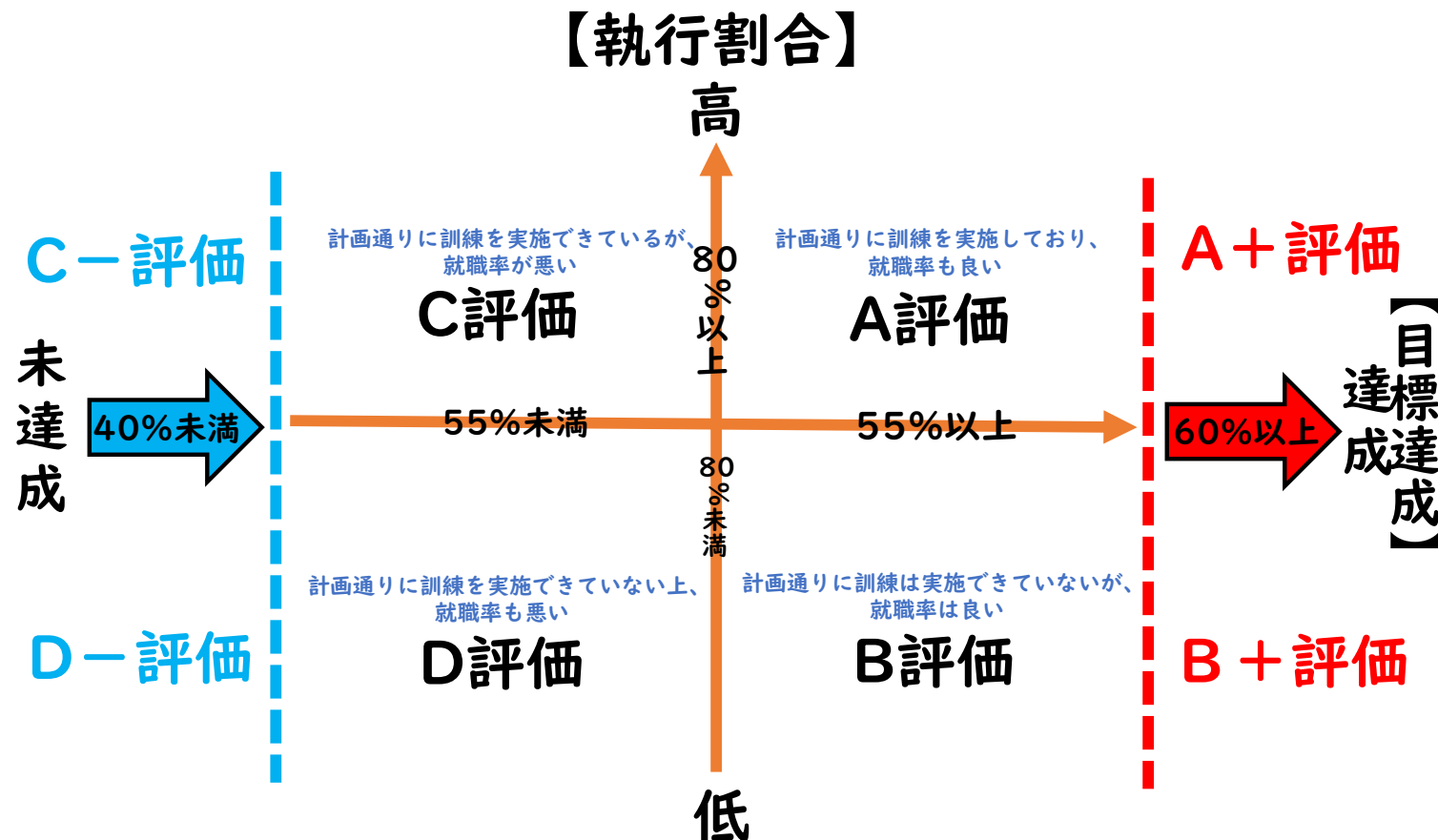


(*) 2年連続で著しく実績が低調な場合に実施。

障害者委託訓練におけるPDCA評価の実施について

評価対象年度は正確な実績が把握可能な前年度実績を用いることとし、評価に基づく調整は評価実施の次年度において実施するものとする。（例:試行実施となる令和6年度のPDCA評価では令和5年度実績を評価対象とし、令和7年度を評価に基づく調整対象とする。）なお、2年連続でマイナス評価となった場合には実績が低調となる原因の究明等を目的に厚生労働省によるヒアリングを実施する。

障害者委託訓練のPDCA評価方法



障害者委託訓練におけるPDCA評価の実施について

次年度の計画訓練数及び予算額については評価に応じて以下の調整を行うこととし、就職率実績が低調な場合には改善要求事項を策定することとする。なお、予算額への調整については試行実施であるため、PDCA評価による令和7年度予算額への調整は実施せず、従前の調整方法によるものとし、予算額への反映は本格実施以降の令和6年度評価に基づく令和8年度予算額より実施するものとする。

評価	計画訓練数	改善要求事項	次年度予算への反映
A+	継続	—	対前年度より増額確定
A	原則8%増	—	対前年度より同額以上確定
B+	原則3%減	—	CPにより調整
B	原則5%減	—	CPにより調整
C	原則4%減	就職率向上の改善策を策定	CPにより調整
C-	原則10%減	就職率向上の改善策を策定	対前年度より減額確定
D	原則7%減	就職率向上の改善策を策定	対前年度より減額確定
D-	原則10%減	就職率向上の改善策を策定	対前年度より減額確定

※CP：就職者1人当たりの委託料（評価対象年度における就職者数／評価対象年度における委託料総額）

29奈良							
令和4年度							
目標		実績					
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率		執行率	
就職率55%以上 (訓練修了後 3ヶ月時点)	25 件	9 人	6 人	75.0%	優良	36.0%	低
評価	B+	令和6年度訓練計画数への反映	原則 3 %減		令和6年度委託費への反映	CPにより調整	
令和4年度から 令和5年度の見直し内容	訓練希望者の見学や実習の選択肢を広げ、事業所とのミスマッチを防ぎ、就職の可能性を高めるため、企業開拓の強化を図った。合同企業説明会への参加や、商工会議所や業界組合への働きかけにより、企業と接触する機会を増やし、効率的に情報交換を行った。コロナ禍で障害者雇用に消極的であった事業所の開拓にもつながり、障害者雇用の意識の高揚にも貢献できたと考えている。						
就職率55%達成のための改善策(C評価・C-評価・D評価・D-評価のみ)							
令和5年度							
目標		実績					
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率		執行率	
就職率55%以上 (訓練修了後 3ヶ月時点)	22 件	11 人	8 人	80.0%	優良	50.0%	低
評価	B+	令和7年度訓練計画数への反映	原則 3 %減		令和7年度委託費への反映	CPにより調整	
令和5年度から 令和6年度の見直し内容	山間地域の就職が難しい求職者の選択肢を広げるため、テレワークによる訓練を実施することとした。また、今年度新規登録された就労移行支援事業所、就労継続支援A・B型事業所を訪問し、委託訓練制度を周知し、利用を促した。さらに、コロナ禍で休止していた各地域の障害者自立支援協議会等に参加し、障害者雇用の現状を把握すると共に、訓練制度の周知を行った。令和4年度から継続的に企業の新規開拓を行い、登録数を増やすことにより、受講者数も増加している。						
就職率55%達成のための改善策(C評価・C-評価・D評価・D-評価のみ)							